

香芝市告示第258号

香芝市子育て短期支援事業実施要綱を次のように定める。

令和7年12月26日

香芝市長 三橋和史

香芝市子育て短期支援事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第3項の規定に基づき、保護者の疾病その他の事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において一定の期間、当該児童に対する養育及び保護を実施し、必要に応じて当該保護者を含めた支援を実施することにより、これらの児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的とする事業（以下「子育て短期支援事業」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(事業の実施)

第2条 子育て短期支援事業の運営は、利用者の決定等を除き、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、ファミリーホーム、里親その他児童の保護を適切に行うことができる者（以下「実施施設等」という。）に委託する。

(事業の種類及び内容)

第3条 子育て短期支援事業の種類及び内容は、次のとおりとする。

(1) 短期入所生活援助事業 次に掲げるいずれかの事業をいう。

イ 次に掲げる場合に、実施施設等において児童を一時的に養育し、及び保護する事業

(イ) 児童を養育している保護者（以下「保護者」という。）が疾病又は身体上若しくは精神上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合

(ロ) 子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合

(ハ) 保護者の育児不安、過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合

(ニ) 経済的な理由により緊急一時的に親子（保護者及び児童をいう。以下同じ。）を保護することが必要な場合

(ホ) その他市長が認める場合

ロ 必要に応じて親子を短期間、実施施設等に入所させ、次に掲げる支援等を実施する事業

(イ) 保護者の休息時間を確保するための支援（以下「レスパイト・ケア」という。）

- (ロ) 育児不安の解消並びに養育技術の提供等のための相談及び支援
 - (ハ) 育児、家事等の協働による保護者のエンパワメント支援（保護者自身が持つ力を引き出し、主体的に子育てに取り組むことへの支援をいう。以下同じ。）
 - (ニ) その他親子支援に関する取組
- (2) 夜間養護等事業 次に掲げるいずれかの事業をいう。
- イ 次に掲げる場合に、生活指導等を行う者が実施施設等又は児童の居宅において児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行う事業
- (イ) 保護者が、仕事その他の理由により平日（月曜日から金曜日まで（休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）のいずれかの日をいう。以下同じ。）の夜間（おおむね午後4時から午後10時までの時間帯をいう。）又は土曜日、日曜日若しくは休日の日中の時間帯（おおむね午前9時から午後8時までの時間帯をいう。）に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合
 - (ロ) 保護者の育児不安、過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合
 - (ハ) その他緊急の場合
- ロ 必要に応じて親子を実施施設等に通所させ、次に掲げる支援等を実施する事業
- (イ) レスパイト・ケア
 - (ロ) 育児不安の解消並びに養育技術の提供等のための相談及び支援
 - (ハ) 育児、家事等の協働による保護者のエンパワメント支援
 - (ニ) その他親子支援に関する取組

(対象者)

第4条 短期入所生活援助事業の対象者は、香芝市内に住所を有する家庭の児童又は親子であって、次に掲げる場合に該当するものとする。

- (1) 保護者に疾病がある場合
- (2) 家庭養育上の事由（出産、看護、事故、災害、失踪等をいう。）が存在する場合
- (3) 社会的な事由（冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等をいう。）が存在する場合
- (4) 養育環境等に課題があり、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合
- (5) レスパイト・ケア又は児童との関わり方若しくは養育方法等に係る支援

を必要とし、かつ、親子での利用が必要であると市長が認めた場合

(6) 経済的な問題等により緊急一時的に親子の保護を必要とする場合

2 夜間養護等事業の対象者は、香芝市内に住所を有する家庭の児童又は親子であって、次に掲げる場合に該当するものを対象者とする。

(1) 保護者の仕事その他の理由により、保護者が平日の夜間又は土曜日、日曜日若しくは休日の日中の時間帯に不在となる場合

(2) 養育環境等に課題があり、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合

(3) レスパイト・ケア又は児童との関わり方若しくは養育方法等に係る支援を必要とし、かつ、親子での利用が必要であると市長が認めた場合

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、子育て短期支援事業の対象者としな

(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の規定に基づいて医療機関への入院が必要と判断された者

(2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づいて医療機関への入院が必要と判断された者

(3) 前2号に掲げる者のほか、医療機関への入院により医療を受ける必要があるもの

（利用可能な期間、時間等）

第5条 短期入所生活援助事業を利用できる期間は、原則として実施施設等に入所した日から起算して7日以内とする。

2 夜間養護等事業を利用できる時間帯は、おおむね午後4時から午後10時までの間とする。

3 夜間養護等事業は、前条第2項の規定により対象者とされる児童1人又は親子1組につき、原則として1週間に1回の利用を限度とし、1回において利用できる時間は4時間を上限として実施する。

4 第1項及び第3項の規定にかかわらず、市長がやむを得ない事情があると認めた場合には、必要最小限の範囲内で期間又は時間を延長することができる。

（事前登録）

第6条 子育て短期支援事業の利用を希望する保護者は、利用する年度においてあらかじめ市長に対し、子育て短期支援事業事前登録申出書（第1号様式。以下「事前登録書」という。）に必要な書類を添えて提出しなければならない。

- 2 市長は、事前登録書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、事前登録書に記載された親子を当該年度における子育て短期支援事業の対象者（以下「利用対象者」という。）と認定した上で事前登録者名簿（第2号様式）に登録するとともに、事前登録書の写しを1部実施施設等へ送付するものとする。
- 3 市長は、利用対象者が必要の都度、速やかに子育て短期支援事業を利用できるよう事前登録者名簿（第2号様式）の記載事項を整理しておくものとする。
- 4 事前登録者名簿（第2号様式）の有効期間は、第2項の規定による登録の日から当該日が属する年度の末日までとする。

（利用の申請）

第7条 子育て短期支援事業を利用する場合は、子育て短期支援事業利用（期間延長）申請書（第3号様式）に必要な書類を添えて市長に提出するものとする。ただし、緊急の場合は、市長に連絡の上、実施施設等における受入れ（実施施設等において利用対象者が子育て短期支援事業の利用を開始することをいう。以下この条及び次条において同じ。）の可否を確認し、受入れが可能なときは、実施施設等を経由して市長に提出しても差し支えないものとする。

（利用の決定）

第8条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、実施施設等における受入れの可否を確認し、受入れが可能なときは、当該申請を行った者に子育て短期支援事業決定通知書（第4号様式）を交付する。

（事業の委託等）

第9条 市長は、前条の規定により子育て短期支援事業の利用の決定を行った場合は、実施施設等に子育て短期支援事業委託通知書（第5号様式）を交付し、同事業を委託するものとする。

- 2 児童の実施施設等への送迎は、原則として保護者が行うものとする。ただし、保護者が児童に付き添うことが困難な場合その他特別の事情がある場合には、児童の居宅から実施施設等までの間又は実施施設等から保育所、学校等までの間の送迎について、実施施設等が保護者に代わって実施することができるものとする。

（報告）

第10条 実施施設等は、利用対象者が子育て短期支援事業の利用を終了したときは、市長に対し、子育て短期支援事業実施報告書（第6号様式）を提出するものとする。

(経費)

第11条 子育て短期支援事業に要する経費は、別表に規定するところにより香芝市及び保護者が負担するものとする。

2 実施施設等は、前項の規定により算定した当該利用対象者に係る子育て短期支援事業に要した経費のうち、香芝市が負担するもの（以下「香芝市負担金額」という。）については子育て短期支援事業請求書（第7号様式）により市長に対して請求するものとし、保護者が負担するもの（以下「保護者負担金額」という。）については保護者に対して直接請求するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第11条関係）

子育て短期支援事業に要する経費

1 短期入所生活援助事業（1日当たり）

（単位：円）

区	分	基準単価	香芝市負担金額	保護者負担金額
生活保護世帯	2歳未満児	10,700	10,700	0
	2歳以上児	5,500	5,500	0
	保護者	1,500	1,500	0
市町村民税非課税世帯	2歳未満児	10,700	9,600	1,100
	2歳以上児	5,500	4,500	1,000
	保護者	1,500	1,200	300
その他世帯	2歳未満児	10,700	5,350	5,350
	2歳以上児	5,500	2,750	2,750
	保護者	1,500	750	750

2 夜間養護等事業（1日当たり）

（単位：円）

区	分	基準単価	香芝市負担金額	保護者負担金額
生活保護世帯	平日の夜間	1,500	1,500	0
	土曜日、日曜日又は休日の日中の時間帯	2,700	2,700	0
市町村民税非課税世帯	平日の夜間	1,500	1,200	300
	土曜日、日曜日又は休日の日中の時間帯	2,700	2,350	350
その他世帯	平日の夜間	1,500	750	750
	土曜日、日曜日又は休日の日中の時間帯	2,700	1,350	1,350

3 送迎（1日当たり）

（単位：円）

区	分	基準単価	香芝市負担金額	保護者負担金額
生活保護世帯		2,000	2,000	0
市町村民税非課税世帯		2,000	1,800	200
その他世帯		2,000	1,000	1,000

備考

- 「生活保護世帯」には、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯で、市町村民税非課税世帯に該当する場合を含む。
- 「市町村民税非課税世帯」には、父子家庭、母子家庭及び養育者家庭

を含む。ただし、生活保護世帯として扱われる世帯を除く。

第1号様式（第6条関係）

子育て短期支援事業事前登録申出書

年 月 日

香芝市長

住 所

氏 名

電 話 番 号

次のとおり、年度において子育て短期支援事業を利用するに当たり、事前登録者名簿に登録をしたいので、香芝市子育て短期支援事業実施要綱第6条第1項の規定により、申し出ます。

児 童	フリガナ 氏 名				
	性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生 年 月 日	年 月 日	
	被 保 険 者 号 記 号 番 号				
世 帯 構 成 員	氏 名	児童との 続 柄	生 年 月 日	勤 務 先 等 (電 話 番 号)	
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
保護者以外の	住 所	(電 話 番 号 :)			
緊 急 連 絡 先	氏 名	(児 童 と の 続 柄 :)			
児 童 の 就 学 状 況	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高等学校		学 校 園 名 : 学 年 :		
児 童 の 健 康 状 況 等	(1) 健康状態 (<input type="checkbox"/> 強健 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 病弱) (2) 既往症 (<input type="checkbox"/> 有り「病名 : _____」 <input type="checkbox"/> 無し) (3) 服薬 (<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し) (4) アレルギーの有無 (<input type="checkbox"/> 有り「 _____ 」 <input type="checkbox"/> 無し) (5) その他の特記事項 (_____)				

日常生活の 状況等	寝起		すぐ起きる	排 泄		排尿自立		箸を使える
			すぐ寝つく			排便自立	0歳から18歳までの人を対象とするため、年齢によって不適切な質問項目については、回答は不要です。	
			熟睡できる			夜尿がある		
	着脱衣等		脱衣できる		夜便所に行く			
			着衣できる	食 事		偏食の有無		
			洗髪ができる			量 (□多 □普通 □少)		
			洗面ができる			速度 (□速 □普通 □遅)		

性格、癖、興味のあること等児童と接する上で留意すべき事柄を記入してください。

利用を希望する 実施施設等の 名称又は氏名	
利用予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
年月日 (※)	記 録 (※)

登録番号 (※)		登録年月日 (※)	年 月 日	有効期間 (※)	年 月 日
-------------	--	--------------	-------	-------------	-------

備考 (※) 欄への記入は、不要です。

第3号様式（第7条関係）

子育て短期支援事業利用（期間延長）申請書

年 月 日

香芝市長

住 所

氏 名

電 話 番 号

次のとおり、子育て短期支援事業を利用したいので、香芝市子育て短期支援事業実施要綱第5条の規定により申請します。

児 童 の 氏 名		児 童 の 年 齢	歳
児 童 の 性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	申 請 者 と 児 童 と の 関 係	
保 護 者 の 住 所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ (電話番号：)		
保 護 者 の 氏 名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
利 用 し た い 理 由			
利 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (日間)		
利 用 す る 実 施 施 設 等 の 名 称 又 は 氏 名			
緊 急 連 絡 先	(電話番号：)		
世 帯 状 況	<input type="checkbox"/> 生活保護世帯 <input type="checkbox"/> 市町村民税非課税世帯 <input type="checkbox"/> その他の世帯		
同 意 欄	<input type="checkbox"/> 保護者負担金額を算定するため、児童が属する世帯の世帯構成員の課税状況を確認することを目的として、香芝市が市民税課税台帳等の閲覧をし、又は課税担当課へ報告を求める調査を行うことに同意します。		
そ の 他			

添付書類

生活保護世帯 生活保護証明書

生活保護世帯以外の世帯 市町村民税の課税（非課税）証明書

（市町村民税の課税（非課税）証明書については、申請日が4月1日から6月30日までの場合は前年度分を、7月1日から3月31日までの場合は当該年度分を添付してください。）

第4号様式（第8条関係）

子育て短期支援事業決定通知書

年 月 日

様

香芝市長



年 月 日付けで申請のありました子育て短期支援事業の利用については、次のとおり決定しましたので、通知します。

利用者	児童の氏名	
	保護者の氏名	
利用期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）	
利用する実施施設等の名称又は氏名		
保護者負担金額	1日につき 金 円	

備考

- 1 保護者負担金額（自己負担額）は、児童の送迎時に、利用する実施施設等に対し、直接支払ってください。
- 2 利用期間の延長が必要な場合は、速やかに香芝市の担当課に連絡してください。

第5号様式（第9条関係）

子育て短期支援事業委託通知書

年 月 日

様

香芝市長



香芝市子育て短期支援事業実施要綱第7条の規定により、次のとおり通知します。

利用者	児童の氏名			
	保護者	住所		
		氏名		
緊急連絡先				
利用期間		年 月 日から	年 月 日まで	(日間)
保護者負担金額		1日につき 金 円		
利用に係る経費			利用単価	利用日数
		<input type="checkbox"/> 短期入所生活援助事業	円(1日) ×	日 = 円
		<input type="checkbox"/> 夜間養護等事業	円(1日) ×	日 = 円
		<input type="checkbox"/> 居宅から実施施設等までの間や通学等の児童の移動の実施	円(1日) ×	日 = 円
		合計金額 金 円		

備考

- 「保護者負担金額」については、児童の送迎時に保護者に直接請求してください。
- 「利用に係る経費」の「利用単価」及び「合計金額」は、香芝市が実施施設等に支払う予定金額を表示しています。

第6号様式（第10条関係）

子育て短期支援事業実施報告書

年 月 日

香芝市長

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

電話番号

- ※ 法人の場合は、記名押印してください。
- ※ 法人以外でも、本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。

香芝市子育て短期支援事業実施要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

児 童	氏 名		性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年 齡	歳
保 護 者	住 所					
	氏 名		登録番号			
利 用 期 間	予定期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）				
	実施期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）				
利 用 理 由			解除理由			
保護者負担金額 の 受 領 額	金 円（ 日分）					
備 考						

第7号様式（第11条関係）

子育て短期支援事業請求書

年 月 日

香芝市長

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

電話番号

※ 法人の場合は、記名押印してください。
 ※ 法人以外でも、本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。

子育て短期支援事業に要した経費を、次のとおり請求します。

請求額 金 円

請求額の明細

利 用 者	児 童 の 名 氏		
	保 護 者	住 所	
氏 名			
利 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）		
利 用 に 係 る 経 費		利用単価	利用日数
	<input type="checkbox"/> 短期入所生活援助事業	円（1日）×	日 = 円
	<input type="checkbox"/> 夜間養護等事業	円（1日）×	日 = 円
	<input type="checkbox"/> 居宅から実施施設等までの間や通学等の児童の移動の実施	円（1日）×	日 = 円
		合計金額	金 円